

## 特定国立研究開発法人(仮称)の考え方の改訂等について

平成 27 年 12 月 18 日  
臨時議員 河野 太郎  
行政改革担当大臣

- 特定国立研究開発法人は、ガバナンスを含めた強い責任が課されるものであり、主務大臣及び総合科学技術・イノベーション会議が、国民の税金を使って研究開発が行われていることを意識して、その成果について評価を厳しく行っていくことが重要である。
- また、先般の「秋の行政事業レビュー」では、スーパーコンピューターや国際宇宙ステーションといった科学技術ビッグプロジェクトについて議論し、多額の投入予算に見合った成果が得られているか等について国民に分かりやすく説明すべきとの指摘がなされた。これらに限らず、科学技術予算について、当会議におかれては、しっかりと国民に対する説明責任を果たすようお願いする。

以上